

## せんだい景観広告賞 実施要項

### 1 目的

魅力あるまちなみや景観を形成していると認められる店先の設え及び屋外広告物を表彰することにより、市民の景観に対する意識を醸成すると共に、仙台市の魅力と活力ある景観づくりにつなげていくことを目的とする。

### 2 主催

仙台市

### 3 部門

#### (1) 店先づくり部門

良好な景観形成に寄与する店先の設えについて表彰するもの

#### (2) 景観広告部門

地域の景観に調和する屋外広告物について表彰するもの

### 4 募集期間

令和8年4月20日(月)～令和8年6月19日(金)17時までに事務局が電子メールの受信を確認したものを

### 5 募集内容

#### (1) 店先づくり部門

市内で営業している店の通りに面する部分の設え

#### (2) 景観広告部門

市内に設置された屋外広告物(はり紙、はり札などの簡易なものは除く。)

ただし、(1)、(2) いずれについても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に基づき、新設事業所等の開設に当たり営業の許可若しくは届出を必要とするもの又は宗教活動若しくは政治活動を目的とするものを除く。

### 6 応募資格

広告主(所有者)・デザイナー(設計者)・製作者(施工者)のいずれかの自薦とし、次の要件を満たすこと。

・事前に他の二者の承諾を得ること。

例)デザイナー(設計者)が応募する場合、広告主(所有者)及び製作者(施工者)の承諾を得る。

・広告主(所有者)・デザイナー(設計者)・製作者(施工者)のいずれもが、仙台市暴力団排除条例第二条第三号に規定する暴力団員等でないこと。また、暴力団員等がその事業活動を支配する団体に属さないこと。

## 7 応募方法

次の資料を電子メールで提出すること。なお、電子メールでの提出が困難な場合の提出方法については相談に応じる。

### (1) 店先づくり部門

#### ① 応募様式 A

#### ② パネルデータ（受賞者のデータは、表彰式・パネル展で展示を予定）

- ・ 「A1 縦 1 枚」の中に下記ア)～オ)を収めること。レイアウトやフォント、色彩等表現は自由とする。
- ・ データ形式は「PDF」とすること。
- ・ 写真の枚数はそれぞれ 2 枚～5 枚程度とし、適宜写真の説明を記載すること。
  - ア) 店舗名等（様式 A に記載したものと同一ものを記載すること）
  - イ) コンセプト（様式 A に記載したものと同一ものを記載すること）
  - ウ) 店先の設え全体（近景）の写真（「正面の写真」を必ず 1 枚含めること）
  - エ) 店先の設えとその周辺を含む街並み（遠景）の写真（両隣の建物や周辺の状況の分かる写真を必ず 1 枚含めること）
  - オ) その他（アピールポイントの写真、ライトアップ時の写真 等）

### (2) 景観広告部門

#### ① 応募様式 B

#### ② パネルデータ（受賞者のデータは、表彰式・パネル展で展示を予定）

- ・ 「A1 縦 1 枚」の中に下記ア)～オ)を収めること。レイアウトやフォント、色彩等表現は自由とする。
- ・ データ形式は「PDF」とすること。
- ・ 写真の枚数はそれぞれ 2 枚～5 枚程度とし、適宜写真の説明を記載すること。
  - ア) 作品名（様式 B に記載したものと同一ものを記載すること）
  - イ) コンセプト（様式 B に記載したものと同一ものを記載すること）
  - ウ) 屋外広告物単体（近景）の写真（「正面の写真」を必ず 1 枚含めること）
  - エ) 屋外広告物とその周辺を含む全景（遠景）の写真（背景となる周辺の環境がわかる写真を必ず 1 枚含めること）
  - オ) その他（アピールポイントの写真、ライトアップ時の写真 等）

### (3) 所属及び氏名の公表について

提出書類のうち、応募様式 A 又は B に記載いただいた事項、及びパネルデータは審査終了後、展示及び本市ホームページへの掲載等により一定期間公表することを予定している。本名での掲載を希望しない場合等は、相談に応じる。

## 8 審査

## (1) 審査基準

- ・ 仙台市屋外広告物ガイドライン（魅力ある店先編・魅力ある景観広告編）の趣旨に沿った店先・屋外広告物であること。
- ・ 形態、デザイン、色彩、緑化等の配慮・工夫により、景観に配慮し、仙台らしい生き生きとした魅力的なまちづくりに寄与する店先・屋外広告物であること。
- ・ 関係法令に適合しているもの。

### (店先づくり部門 評価の例)

- ア 魅力的な店先づくりのポイントを考慮しているか
  - ・ 好意的なメッセージを出す「誘う形」となっているか
  - ・ 挨拶・迎客・集客の装置をバランスよく配置しているか
- イ 魅力的な看板づくりのポイントを考慮しているか
  - ・ 伝えたい内容が絞り込まれているか
  - ・ お店のこだわりを伝える材料の工夫があるか
  - ・ 建物、背景・街並みと調和させているか
- ウ その他（独創的な工夫により作られているか、など）

### (景観広告部門 評価の例)

- ア 掲出する場所の特性を把握しているか
  - ・ 周辺環境との調和のために、ガイドラインに記載の5つの観点について確認して考えているか
  - ・ 景観計画におけるゾーン毎の配慮事項について配慮しているか
- イ 景観に配慮したデザインとなっているか
  - ・ ターゲット・コンセプト・受け手が楽しくなる工夫を検討しているか
  - ・ 立地計画、夜間景観・交差点付近での配慮ができているか
  - ・ 色彩計画、情報量の配慮ができているか
- ウ その他（独創的な工夫により作られているか、など）

## (2) 審査方法

審査員の協議により受賞者を決定する。

## (3) 審査員

仙台市景観総合審議会屋外広告物部会委員

## 9 表彰

### (1) 表彰内容

最優秀賞 1点（各部門とも）

優秀賞 2点（各部門とも）

※ 受賞者は広告主（所有者）・デザイナー（設計者）・製作者（施工者）とし、それぞれに表彰状

等を授与する。

## (2) 表彰式 ・ パネル展

令和 8 年 11 月頃に開催予定。(詳細は後日決定)

## 10 応募先 ・ 問合せ先 (事務局)

〒980-8671 仙台市青葉区二日町 12-34

仙台市都市整備局 都市景観課

T E L 022-214-8288

メールアドレス： tos009120@city.sendai.jp

## 11 免責事項

ア 応募書類一式は、返却しない。

イ 応募にかかる費用については、応募者自身の負担とする。

ウ 応募者は、応募にあたり、主催者がWEBサイト等で応募作品を公開することについて、あらかじめ関係者の了解を得るものとする。

エ 応募者は、応募内容を法令上の疑義が無いものにするよう努め、法令上の問題が生じた場合には、その一切を応募者の責任及び負担において解決するものとする。

## 12 著作権等

応募者は、応募写真の著作権を市に無償で譲渡し、著作者人格権を行使しないことに同意したものとみなす。

## 13 個人情報の取扱い

主催者は、当募集について、応募者のプライバシー情報を尊重し、個人情報を大切に保護する。個人情報を保護する法令を遵守し、応募者の個人情報を次の場合に限って使用する。下記についての通知や問合せは、主催者より行う。

ア 応募写真に関する応募者への問合せ、受賞者への受賞通知。

イ 印刷物 (ポスター・パンフレット等)、WEBサイト、パネル展示等の広報宣伝における、受賞者氏名の掲載。

ウ その他、法令等に基づく要請があった場合、必要と思われる範囲内の情報提供。